

令和 6 年度南阿蘇村申請書作成支援システム導入業務 質問書への回答

令和 6 年（2024 年）8 月 15 日

南阿蘇村企画観光課情報管理係

項番	ページ番号等	質問内容	回答
1	仕様書 3 ページ	「プリンタについては所管課との協議により既存機の使用または新規調達を決定する。」とあります。所管課様との協議は業者決定後となると思われますので、プリンタ費用については今回の見積範囲対象外としてもよろしいでしょうか。	御認識のとおり、見積範囲対象外としてください。 新規調達等については契約後に調整させていただきます。
2	仕様書 別紙 1 機能要件No.8	「郵便番号の入力により該当の住所が反映されること」との記載がありますが、住所はICチップから転記するため郵便番号から割り出す必要がないと考えます。本要件は、各種カードを利用せずにシステムに郵便番号を入力することで住所を自動入力する流れで申請書を作成する想定で記載されたのでしょうか。	御認識のとおりです。